白 監 第 ２ ２ 号
令和元年８月２７日

白馬村長　下　川　正　剛　様

白馬村代表監査委員　松　沢　晶　二

白馬村監査委員　　松　本　喜美人

平成３０年度白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の
決算審査意見書の提出について

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、審査に付された平成３０年度白馬村一般会計・各特別会計歳入歳出決算並びに地方公営企業法第３０条第２項の規定により、審査に付された平成３０年度白馬村水道事業会計決算について、それぞれ審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

平成３０年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決算審査意見書

白 馬 村 監 査 委 員

平成３０年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査意見書

第１　審査の対象

○平成３０年度 白馬村一般会計歳入歳出決算
○平成３０年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
○平成３０年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
○平成３０年度 白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算
○平成３０年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
○平成３０年度 白馬村水道事業会計決算
○平成３０年度 基金の運用状況

第２　審査の期間及び場所

令和元年８月５日（月）から８月８日（木）まで
第一委員会室及び現場

第３　審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、担当課より説明をうけ、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、基金については設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか審査を実施した。また、事業内容により抽出した工事箇所及び施設を精査した。審査にあたっての着目点は次のとおりである。

○　決算の計数に誤りはないか
○　予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
○　財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
○　財産の管理は、適正になされているか
○　基金の運用管理は、適正になされているか

第４　審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。

また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。財務に関する事務の執行についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

1　全体概要

(1) 決算規模

平成３０年度一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、９２億８８１６万５０００円であり、前年度と比較し９０５万１０００円（０．１％）の減である。

決算額については

歳入　　９１億３０４万５８１７円　（前年度比　４．９％増）執行率９８．０％

歳出　　８９億７５１５万３８０円　（前年度比　６．９％増）執行率９６．６％

前年度と比較し、歳入が４億２５３６万５３６８円の増、歳出も５億８２３０万５５９円の増である。歳入歳出差引額は前年度と比較し、１億５６９３万５１９１円の減である。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりである。

なお、決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。

（単位：円・%）

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
30	一般	7,254,591,000	7,052,352,983	6,977,699,078	74,653,905	248,899,000
	特別	2,033,574,000	2,050,692,834	1,997,451,302	53,241,532	0
	計	9,288,165,000	9,103,045,817	8,975,150,380	127,895,437	248,899,000
29	一般	7,074,148,000	6,453,422,043	6,215,376,329	238,045,714	822,591,000
	特別	2,223,068,000	2,224,258,406	2,177,473,492	46,784,914	5,500,000
	計	9,297,216,000	8,677,680,449	8,392,849,821	284,830,628	828,091,000
増減比	一般	180,443,000	598,930,940	762,322,749	△163,391,809	△573,692,000
	特別	△189,494,000	△173,565,572	△180,022,190	6,456,618	△5,500,000
	計	△9,051,000	425,365,368	582,300,559	△156,935,191	△579,192,000
増減率	一般	2.6	9.3	12.3	△68.6	△69.7
	特別	△8.5	△7.8	△8.3	13.8	0
	計	△0.1	4.9	6.9	△55.1	△69.9

(2) 決算収支（実質収支）状況

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。　（単位：円・%）

区分		30年度	29年度	増減比	増減率
歳入総額	一般会計	7,052,352,983	6,453,422,043	598,930,940	9.3
	特別会計	2,050,692,834	2,224,258,406	△173,565,572	△7.8
歳出総額	一般会計	6,977,699,078	6,215,376,329	762,322,749	12.3
	特別会計	1,997,451,302	2,177,473,492	△180,022,190	△8.3
形式収支（差引額）	一般会計	74,653,905	238,045,714	△163,391,809	△68.6
	特別会計	53,241,532	46,784,914	6,456,618	13.8
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	10,331,000	124,764,000	△114,433,000	△91.7
	特別会計	0	450,000	△450,000	△100.0
実質収支	一般会計	64,322,905	113,281,714	△48,958,809	△43.2
	特別会計	53,241,532	46,334,914	6,906,618	14.9

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字である。

(3) 財政状況

（単位：千円・％）

区分	30年度 A	29年度 B	増減比 A-B	参考 28年度	参考 27年度	参考 26年度
標準財政規模	3,472,011	3,489,414	△17,403	3,483,264	3,454,326	3,390,236
財政力指数	0.452	0.447	0.005	0.444	0.442	0.442
経常収支比率	81.2	76.6	4.6	76.2	80.1	80.5
財政調整基金残高	647,730	771,998	△124,268	681,101	455,303	650,982
公債費負担比率	13.4	12.4	1.0	11.6	11.1	13.2
実質公債費負担比率	9.9	9.4	0.5	10.0	10.9	11.8

①標準財政規模

普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値である標準財政規模は、３４億７２０１万１０００円で、前年度より１７４０万３０００円の減である。

②財政力指数

平成３０年度の財政力指数は0.452で、前年度より0.005ポイント増である。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、３か年の数値を平均したものである。財政力指数が１．０を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

③経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、平成３０年度では８１．２と前年度より４．６ポイント増加した。経常収支比率とは経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、数値が増加した。

④財政調整基金と減債基金

平成３０年度末の財政調整基金現在高は、６億４７７３万３１５円（1億2426万7521円減）、減債基金現在高は２億１６９９万６１８９円（21万6654円増）となっている。

なお、決算書中で３０年度に支出した財政調整基金の積立額は７３万２４７９円であるが、平成２９年度決算のおりに地方自治法第２３３条の２の規定により実質収支額から６０００万円を財政調整基金に繰り入れ、年度中に１億８５００万円を取り崩し、差し引き１億２４２６万７５２１円の減となっている。

⑤実質公債費比率

経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる支出（普通交付税措置分を除く。）に充当された割合を示した「実質公債費比率」の３か年平均の数値は、災害復旧事業債の元金償還開始などにより０．５ポイント増の９．９％である。

(4) 地方債現在高

一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分		30年度	29年度	増減比	増減率
一般会計		7,000,038,374	6,294,241,042	705,797,332	11.2
特会	下水道事業	4,399,202,156	4,666,447,081	△267,244,925	△5.7
	農業集落排水事業	20,476,601	21,933,677	△1,457,076	△6.6
合計		11,419,717,131	10,982,621,800	437,095,331	4.0

一般会計は学校給食センター建設事業等により増加。特別会計の地方債現在高は順調に減少している。

２　一般会計

(1) 概要

決算額
歳入　７０億５２３５万２９８３円
歳出　６９億７７６９万９０７８円

歳入総額から歳出総額を差引した額（形式収支）は7465万3905円となっているが、この中には翌年度に繰越す財源が1033万1000円含まれている。翌年度繰越財源を差引いた30年度決算の収支（実質収支）は、6432万2905円である。前年度の実質収支と比較（単年度収支）すると4895万8809円の減である。

決算収支状況　（単位：円・％）

区　　分	30年度	29年度	増減比	増減率
歳入総額	7,052,352,983	6,453,422,043	598,930,940	9.3
歳出総額	6,977,699,078	6,215,376,329	762,322,749	12.3
形式収支（差引額）	74,653,905	238,045,714	△163,391,809	△68.6
翌年度へ繰り越すべき財源	10,331,000	124,764,000	△114,433,000	△91.7
実質収支	64,322,905	113,281,714	△48,958,809	△43.2

(2) 歳入

①決算規模

歳入決算は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率(調定比)
30	7,254,591,000	7,651,547,116	7,052,352,983	51,289,009	547,905,124	△202,238,017	92.2
29	7,074,148,000	7,554,738,007	6,453,422,043	27,906,604	1,073,409,360	△620,725,957	85.4
増減比	180,443,000	96,809,109	598,930,940	23,382,405	△525,504,236	△418,487,940	--
増減率	2.6	1.3	9.3	83.8	△49.0	△67.4	--

②款別歳入決算の概要

第１款　村税　（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(調定比)
30	1,411,464,000	1,831,870,870	1,471,244,737	51,289,009	309,337,124	80.3
29	1,401,823,000	1,886,592,118	1,483,103,154	27,906,604	375,582,360	78.6
増減比	9,641,000	△54,721,248	△11,858,417	23,382,405	△66,245,236	---
増減率	0.7	△2.9	△0.8	83.8	△17.6	---

税目別の収入状況　　（単位：円・％）

区分			収入済額		増減比	増減率
			30年度	29年度		
村税	村民税		416,887,426	403,622,311	13,265,115	3.3
		個人　村民税	330,774,053	322,561,511	8,212,542	2.5
		法人　村民税	86,113,373	81,060,800	5,052,573	6.2
	固定資産税		904,822,364	928,109,562	△23,287,198	△2.5
		固定資産税	902,859,364	926,277,362	△23,417,998	△2.5
		所在交付金	1,963,000	1,832,200	130,800	7.1
	軽自動車税		32,056,300	30,811,500	1,244,800	4.0
	たばこ税		74,535,097	76,425,731	△1,890,634	△2.5
	入湯税		42,943,550	44,134,050	△1,190,500	△2.7
合計			1,471,244,737	1,483,103,154	△11,858,417	△0.8

第２款　地方譲与税ほか　　（単位：円・％）

款及び科目名	決算額		増減比	増減率
	30年度	29年度		
第２款　地方譲与税	68,741,000	68,299,000	442,000	0.6
第３款　利子割交付金	1,619,000	1,373,000	246,000	17.9
第４款　配当割交付金	2,762,000	3,286,000	△524,000	△15.9
第５款　株式等譲渡所得割交付金	2,334,000	3,584,000	△1,250,000	△34.9
第６款　地方消費税交付金	197,817,000	189,634,000	8,183,000	4.3
第７款　自動車取得税交付金	16,432,000	17,658,000	△1,226,000	△6.9
第８款　地方特例交付金	3,342,000	2,494,000	848,000	34.0
第10款　交通安全対策特別交付金	1,299,000	1,383,000	△84,000	△6.1
合計	294,346,000	287,711,000	6,635,000	2.3

第９款　地方交付税

普通交付税の決算額は、15億9835万1000円で、前年度と比較し664万8000円の増（0.4％）である。また、特別交付税は、3億8003万9000円で、前年度と比較し5008万9000円の増（15.2％）となっている。これは地方創生推進交付金事業などにより増額となっているが、白馬村の特殊事情により毎年変動する。

第11款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、9520万8826円で、前年度と比較し5709万4216円の増（149.8％）となっている。これは観光費負担金が主な要因である。

第12款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、7645万6850円で、前年度と比較し389万5623円の減（△4.8％）となっている。ごみ処理の広域化により、村指定のごみ袋の販売が終了したことによる販売手数料の減額が主な要因である。

第13款　国庫支出金

国庫支出金は、4億8719万8685円で、前年度と比較し861万2681円の増（1.8％）となっている。調定ベースでみると5億3556万6685円であり、収入未済額4836万8000円は、小中学校空調設備設置工事補助金に伴う国庫負担金及び公共土木施設災害復旧負担金が主なものであり、令和元年度に繰り越すこととなる。

第14款　県支出金
　県支出金は、2億6637万7649円で、前年度と比較し1238万4858円の減（△4.4％）である。

第15款　財産収入
　財産収入は　2061万5440円で、前年度と比較し279万2163円の減（△11.9％）である。村有地売払収入の減が主なものである。

第16款　寄附金
　寄附金は、2億6441万1058円で、前年度と比較し5009万7556円の増（23.4％）である。内訳は、一般寄附金1万円、ふるさと白馬村を応援する寄附金2億6237万1058円、災害見舞金3万円、ふるさと白馬ひとづくり寄附金200万円である。

第17款　繰入金
　繰入金は、4億2911万円で、前年度と比較し6378万8000円の増（17.5％）である。これは、財政調整基金から1億8500万円、ふるさと白馬村を応援する基金から2億2210万円、義務教育施設整備基金から2000万円の繰り入れが主な要因である。

第18款　繰越金
　繰越金は、1億7804万5714円である。内訳は29年度一般会計繰越金が5328万1714円、29年度からの繰越事業の財源が1億2476万4000円である。なお、平成30年度決算においての歳入歳出差引額は、7465万3905円であるが、繰越明許費1033万1000円を令和元年度事業に繰り越している。その財源は繰越金として30年度会計に入らないので、繰越財源1033万1000円を控除した実質的収支額は6432万2905円となる。このうち地方自治法第233条の2の規定により3300万円を財政調整基金に繰り入れたため、令和元年度への繰越金は3132万2905円となる。

第19款　諸収入
　諸収入は、2億4058万3024円で、前年度と比較し4543万4405円の増（23.3％）である。スポーツ振興事業（TOTO）助成金の増額が主なものである。

第20款　村債
　村債は、12億5036万5000円で、前年度と比較し2億4901万4000円の増（24.9％）である。通常事業分に加えて、学校給食センター建設に伴う6億190万円が主な起債となっている。
　普通交付税の交付に変えて借入限度額が算定される臨時財政対策債は、30年度も1億8326万5000円の発行となっている。なお、村債の収入未済額1億3730万円は令和元年度に繰り越す事業の財源であり、学校教育施設等整備事業債（学校環境整備事業）1億2030万円が主なものである。

(3) 歳出

①決算規模

歳出決算は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (予算比)
30	7,254,591,000	6,977,699,078	248,899,000	27,992,922	96.2
29	7,074,148,000	6,215,376,329	822,591,000	36,180,671	87.9
増減比	180,443,000	762,322,749	△573,692,000	△8,187,749	---
増減率	2.6	12.3	△69.7	△22.6	---

主な歳出（目的別決算規模順）※決算書ベースなので成果説明書と異なります。

教育費	13億7151万8199円（19.7%）	衛生費	5億3789万8056円（7.7%）
総務費	10億8453万2661円（15.5%）	諸支出金	2億7329万 631円（3.9%）
民生費	10億4510万9623円（15.0%）	消防費	2億 890万9518円（3.0%）
土木費	10億4080万3141円（14.9%）	農林業費	1億7154万6476円（2.5%）
公債費	5億8176万 730円（ 8.3%）	議会費	7376万6331円（1.1%）
観光商工費	5億6725万1714円（ 8.1%）	災害復旧費	2131万1998円（0.3%）

②款別歳出決算の概要

第１款　議会費

議会費は、7376万6331円で、前年度と比較し149万4504円の減（△2.0%）で、議員共済負担金47万5200円、会議録反訳料46万1118円が主な減である。

第２款　総務費

総務費は、10億8453万2661円で、前年度と比較し8673万6756円の増（8.7%）である。増額の要因となっている主なものは、ふるさと納税事業として5448万4377円、ふるさと白馬村を応援する基金積立5104万4775円である。

第３款　民生費

民生費は、10億4510万9623円で、前年度と比較し6682万8901円の減（△6.0%）である。平成29年度において、ふれあいセンター外部改修工事とデイサービスセンター屋根修繕工事及び臨時福祉給付金事業が完了したため、平成30年度は減となっている。

第４款　衛生費

衛生費は、5億3789万8056円で、前年度と比較し4億4877万5804円の減（△45.5%）である。北アルプス広域連合へのごみ処理広域化推進負担金の減などが主な要因である。

第５款　農林業費

農林業費は、1億7154万6476円で、前年度と比較し1674万4180円の減（△8.9%）である。農業基盤整備促進事業1284万200円とほ場整備事業802万4325円の減が主な要因である。

第６款　観光商工費

観光商工費は、5億6725万1714円で、前年度と比較し1億5760万3240円の増（38.5%）である。地方創生推進交付金事業のHakuba Valley世界に冠たる通年型マウンテンリゾートの実現に向けたグランピング等によるアクティビティ強化・魅力増強事業1億5500万円の増が主な要因である。

第７款　土木費

土木費は、10億4080万3141円で、前年度と比較し1793万8008円の増（1.8%）である。除雪委託料3324万2896円の減となっているが、村道改良起債事業1億1897万7521円と都市計画基礎調査及び基盤図修正委託料1312万2000円が主な増である。

第８款　消防費

消防費は、2億890万9518円で、前年度と比較し2392万3832円の減（△10.3%）である。神城断層地震に伴う災害対策費として、応急仮設住宅解体による飯森グランド復旧工事費1898万6400円の減が主な要因である。

第９款　教育費

教育費は、13億7151万8199円で、前年度と比較し9億3384万6934円の増（213.4%）である。学校給食センター建設工事事業8億1561万6000円（設計監理委託料、工事請負費のみ）、南部グランド改修工事事業1億2009万6000円（設計監理委託料、工事請負費のみ）により大幅な増となっている。

第10款　災害復旧費

災害復旧費は、2131万1998円で、前年度と比較し896万4963円の増（72.6%）である。平成30年度の主な災害復旧事費は、農林業施設630万8398円、公共土木施設1500万3600円である。

第11款　公債費

公債費は、5億8176万730円で、前年度と比較し5986万9334円の増（11.5%）である。

第12款　諸支出金

諸支出金は、2億7329万631円で、前年度と比較し5513万735円の増（25.3%）である。ふるさと白馬村を応援する寄附金の積立て5104万4775円の増が主な要因である。

第13款　予備費

予備費とは、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法217条により設けなければならないものとされているものであり、平成30年度においては支出されていない。

３　特別会計

（1）概要

平成３０年度の特別会計は４会計であり、いずれも実質収支は黒字でる。

決算額　　歳入　２０億５０６９万２８３４円
　　歳出　１９億９７４５万１３０２円
　　差引　　５３２４万１４３２円

翌年度へ繰り越すべき財源は、ありませんでした。

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。　（単位：円・％）

区　分	30年度	29 年度	増減比	増減率
歳　入　総　額	2,050,692,834	2,224,258,406	△173,565,572	△7.8
歳　出　総　額	1,997,451,302	2,177,473,492	△180,022,190	△8.3
形式収支（差引額）	53,241,532	46,784,914	6,456,618	13.8
翌年度へ繰り越すべき財源	0	450,000	△450,000	△100.0
実　質　収　支	53,241,532	46,334,914	6,906,618	14.9

一般会計からの繰入金の状況　（ ）内は前年度

国民健康保険事業勘定特別会計	103,912,105円	(112,773,129円)
後期高齢者医療特別会計	1,647,000円	(　1,411,000円)
下水道事業特別会計	350,000,000円	(310,642,000円)
農業集落排水事業特別会計	2,593,000円	(　2,484,000円)
合計	458,152,105円	(427,310,129円)

(3) 各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は、11億2084万3005円で、前年度と比較し2億7711万9306円の減（△19.8％）である。平成30年度から国民健康保健事業の運営が村から長野県に移行となったことから、県から給付費等の必要経費分を含む交付金7億1230万8461円が交付され、歳出では、国民健康保険事業費納付金3億1423万7218円を医療費分、後期高齢者支援金等分、介護給付費分として県に納付となっている。

国民健康保険税の収納状況は、現年課税分2億4853万8737円、徴収率98.4％、滞納繰越分を含む全体では2億5851万1253円、徴収率90.8％である。

②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、8963万5233円で、前年度と比較し717万9575円の増（8.7％）である。うち、保険料の収納状況は6598万5700円で現年度賦課分の徴収率は99.38％である。還付未済額が1万6500円、未収額は42万6600円である。

歳出決算額は、8948万2793円で、前年度と比較し724万6868円の増（8.8％）である。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものは広域連合負担金8783万4022円で、前年度と比較し746万8055円の増（9.3％）である。これは保険料徴収の伸びに伴うものである。

③下水道事業特別会計

歳入決算額は、8億3663万7132円で、前年度と比較し9621万4925円の増（13.0％）である。一般会計繰入金は、前年度より3935万8000円の増、浄化センター施設更新事業に伴う国庫補助金4440万円の増が主なものである。使用料の徴収状況は、1億9515万5980円で徴収率は93.2％である。

歳出決算額は、8億2348万1634円で、前年度と比較し8657万3253円の増（11.7％）である。平成30年度の浄化センター施設更新事業では、汚泥脱水機・監視制御設備の更新工事を実施し、1億6325万円である。

④農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は、357万7464円で、前年度と比較し15万9234円の増（4.7％）である。主な歳入は一般会計繰入金259万3000円と使用料92万960円である。なお、使用料に収入未済額はない。

歳出決算額は、356万7379円で、前年度と比較し15万9186円の増（4.7％）である。野平地区の経費のみで、公債費は178万4452円で、前年度と比較し28万6424円の増、施設維持管理費は173万7293円で、前年度と比較し15万6864円の減となっている。

4　公営企業会計（水道事業会計）

決算の概要

収益的収入は、水道事業収益が3億3491万8873円で、前年度と比較し1214万7532円の増（3.8％）である。営業収益は3億362万7942円で、前年度と比較し1439万2238円の増（5.0％）である。営業収益を消費税抜きで比較すると1335万2971円の増ということになる。給水口数は59口の増、年間配水量は5万7555㎥の増となっており、新規加入者の増によるものである。また、営業外収益が3128万2471円と前年度に比較し224万8566円の減となっている。これは減価償却分の収益化であるので、実際に現金が動いたものではない。

収益的支出は、水道事業費用が2億5755万1169円で、前年度と比較し1452万7625円の減（△5.3％）である。営業費用は2億2963万8366円で、前年度と比較し1381万6253円の減（△5.7％）である。これも消費税抜きで比較すると1292万7039円の減となる。また、営業外費用は2719万8023円で、前年度と比較し37万332円の減である。特別損失として過年度損益修正損71万4780円の決算額である。

資本的収入は、1658万3113円で、前年度と比較し507万198円の増である。内訳は工事負担金947万5200円、出資金710万7913円である。また、資本的支出は1億113万4331円で、前年度と比較し1304万8735円の増（14.8％）である。委託料の増が主な要因である。資本的収支において8455万1218円が不足することになるが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額211万2860円と過年度分損益勘定留保資金8243万8358円で補填している。

3営業外収益（4）長期前受金戻入は、国庫補助金で取得した固定資産の減価償却分を計上するものである。これについては減価償却分ということであるので、現金が動くものではない。なお、平成30年度の決算額は3020万5809円である。

平成30度の未処分利益剰余金は7643万5934円である。当年度純利益は7466万5579円であるが、この中には前述の固定資産減価償却分を収益化した3020万5809円が含まれている。今後議会の議決を得るなかで、剰余金は建設改良積立金の積立てに7000万円を組み入れていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計27億7090万6626円と前年度に比較し747万5642円の減である。負債の部の負債合計9億8195万7816円と前年度に比較し8924万9134円の減、資本の部の資本合計17億8894万8810円と前年度に比較し8177万3492円の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億5217万8491円、投資活動は△2790万8630円、財務活動は△5524万2528円であり、現金増減額は6902万7333円である。投資活動、財務活動の損失分を業務活動で補い、期末の現金残高が5億3393万3508円と前年度に比較し6902万7333円の増となっている。財政的には健全である。

５　財産及び基金

公有財産

土地では、主に国土調査の成果による3424.74㎡増である。建物のうち木造は、庄屋まるはち土蔵解体により延べ床面積134．55㎡の減、非木造は給食センター新設による増と森上住宅解体による減などにより延べ面積が856.85㎡の増となっている。

基　　金

基金の30年度末残高は15億4135万182円で、前年度末現在高より9576万7535円の減である。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は38本である。それぞれに利率見積もりを徴して、最高利率の金融機関を選択している。また、ペイオフ対策として金融機関からの借入額とのバランスも考慮されているとのことである。

平成30年度中に基金から一般会計に繰り入れを行った基金は4億2911万円であり、その内訳は、財政調整基金1億8500万円、ふるさと白馬村を応援する基金2億2210万円、福祉基金121万円、スポーツ拠点づくり基金80万円、義務教育施設整備基金2000万円である。

ふるさと白馬村を応援する基金から繰り入れた2億2210万円は、基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、スポーツ振興事業ほか4事業へ5240万円、環境保全事業として観光安全浄化対策事業ほか8事業へ8540万円、国際交流事業として海外観光客受皿整備事業ほか5事業へ1350万円、教育力向上事業として学校給食センター建設事業ほか4事業へ3770万円、白馬高校の魅力化・国際化事業として白馬高校支援事業ほか1事業へ3310万円である。

また、財政調整基金1億8500万円、デイサービスセンター2階トイレ改修工事に福祉基金から121万円、マウンテンバイク大会補助金にスポーツ拠点づくり基金80万円、学校給食センター建設事業に義務教育施設整備基金2000万円を繰り入れ、適正に支出されていることを認めた。

平成30年度中に基金へ積み立てを行った金額は2億7347万3818円である。内訳は、一般会計が2億7334万2465円、国民健康保険事業勘定特別会計が13万1152円、下水道事業特別会計が201円である。

６　現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を確認したものは次のとおり。

・青鬼地区重要伝統的建造物群保存事業
　担当係長より説明を受け、修理・修景を確認。

・コミュニティ推進事業
　担当係長及び地元役員より説明を受け、新田区コミュニティセンター（公民館）を確認。

・村道改良起債事業
　村道０１０５号線　飯森～八方の舗装修繕及び村道０１０７号線　八方の村道改良の現地を確認。

・北尾根高原スノーピーク　グランピング施設
　観光課長、担当者及び事業者より説明を受け、現地と施設を確認。

・森林整備事業
　森林台帳システム導入について、農政課長及び担当者より説明を受け、確認。

7　総括

(1) 一般会計・特別会計総括

＜決算概要＞

①決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が70億5235万2983円（前年度比5億9893万940円、9.3%の増）、歳出総額が69億7769万9078円（前年度比7億6232万2749円、12.3%の増）で、歳入歳出差引額7465万3905円（前年度比1億6339万1809円、68.6%の減）から翌年度へ繰り越すべき財源1033万1000円（前年度比1億1443万3000円、91.7%の減）を控除した実質収支額は6432万2905円（前年度比4895万8809円、43.2%の減）の黒字決算となっている。しかしながら、単年度収支は4895万8809円の赤字、実質的な黒字要素及び赤字要素を加味した実質単年度収支も2億3322万6330円の赤字となっている。

財源別歳入においては、自主財源が 39.4%、依存財源が 60.6%となっており、対比すると依存財源が 21.2 ポイント上回っている。また、一般財源は 61.4%、特定財源は 38.6%となっている。

歳出の性質別経費の状況は、人件費や公債費等の義務的経費が、公債費増などにより前年度比 5.1%の増となり、投資的経費も学校給食センター建設による普通建設事業費の大幅増により前年度比 107.6%の増となっている。その他の経費は、補助費（広域でのごみ処理施設建設等による負担金）減などにより 3.2%の減となっている。

次に4つの特別会計の総計決算額は、歳入総額が20億5069万2834円（前年度比1億7356万5572円、7.8%の減）、歳出総額が19億9745万1302円（前年度比1億8002万2190円、8.3%の減）で、歳入歳出差引額は5324万1532円（前年度比645万6618円、13.8%の増）、実質収支額も同額であり、いずれも黒字となっている。

一般会計、特別会計の総計決算額は、歳入が91億304万5817円（前年度比4億2536万5368円、4.9%の増）、歳出が89億7515万380円（前年度比5億8230万559円、6.9%の増）となっている。形式収支は1億2789万5437円（前年度比1億5693万5191円、55.1%の減）となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支も1億1756万4437円（前年度比4205万2191円、26.3%の減）となっている。

②財政構造の状況

一般会計の決算状況を主な財政分析指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より 4.6 ポイント上がって 81.2%となっている。70%台が適正値とされており、注視すべきである。公債費負担比率も前年度より 1.0 ポイント上がって 13.4%となっている。この比率が高いほど財政運営の硬直性が高まることとなり、15%が警戒ラインとされている。実質公債費比率（単年度数値）は前年度より 2.5 ポイント上がって 11.3%となっている。これは長野県神城断層地震による災害復旧事業債の元金償還開始や下水道事業特別会計への繰出金の増などによるもので、実質公債費比率（3 か年平均数値）も 0.5 ポイント上がって 9.9%となっている。将来負担比率は前年度より 29.2 ポイント上がって 65.4%と大幅に増えている。これは地方債現在高の増及び基金残高の減が要因であり、今後の指数動向に要注意である。財政力指数は前年度より 0.005 ポイント改善されて 0.452 となっている。

③基金の運用状況

決算年度中の運用を見ると、地方自治法第 233 条の 2 の規定による積立金6000万円、新規積立金2億7197万1058円、利子に基づく積立金137万1407円、取崩し金額が4億2911万円となっており、一般会計の年度末基金残高は、15億4135万182円で前年度比9576万7535円の減となっている。

主な基金残高は、財政調整基金が6億4773万315円（前年度比1億2426万7521円の減）で、前年度の余剰金処分として6000万円を積み立てたが、一般会計へ1億8500万円繰り入れにより減となっている。減債基金2億1699万6189円（前年度比21万6654円の増）、福祉基金1億2161万2000円（前年度比121万円の減）、ふるさと白馬村を応援する基金のスポーツ振興事業が1億4394万

5745円（前年度比2215万7041円の増）、環境の保全事業が1億744万7427円（前年度比2752万2091円の減）、白馬高校魅力づくり事業が1億722万175円（前年度比1856万5612円の増）などである。

また、特別会計の基金残高は、1億6248万6872円で前年度比13万1353円の増となっている。主は、白馬村国民健康保険財政調整基金1億6228万4341円（前年度比13万1152円の増）である。

基金残高総計は、17億383万7054円で前年度比9563万6182円の減となっている。

④地方債の状況

決算年度中の状況は、新規発行額が12億5036万5000円、元金償還が5億4456万7668円、一般会計の年度末地方債残高は、70億3万8374円（前年度比7億579万7332円、11.2%の増）となっている。主な新規発行は、学校給食センター建設事業が6億190万円、道路新設改良事業が2億2160万円、ごみ処理施設建設が1億3610万円、臨時財政対策債が1億8326万5000円などである。

＜意見及び要望＞

わが国の景気は、依然として足踏み状態にあるが、総じて緩やかな回復基調が続いている。

急激に進行する人口減少や少子高齢化、それに伴う経済の縮小など村政運営は大変難しい舵取りが求められるが、「白馬村第5次総合計画」・総合戦略の重要業績指標で定めた目標の達成に向けて、村づくりを推進されることを願うとともに、適正かつ公平な課税と積極的な徴収による税収の確保と徴収率の向上に期待しています。限られた財源及び行政資源を最大限に生かし、「事業の選択と集中」、「多様な財源の活用」等により、一層の効率的かつ効果的な事業執行と健全財政の堅持、持続可能な財政運営に努められることを望みたい。

一般会計の不納欠損額は5128万9009円、特別会計の不納欠損額は617万3510円、不納欠損額総計は5746万2519円となっている。公平・公正な負担が大原則ですが、未納者の状況を調査、把握した上で、明らかに回収が不可能な不良債権については、地方税法等に基づいた運用により適正な処理を行ってください。健全な債権の回収に注力するためにも、一定の整理は必要と考えます。

当面は、厳しい行財政運営が続きますが、複合施設としての新図書館建設計画もあり、「公共施設等の適正管理」への対応が大きな課題です。早めの議論と中・長期的な計画づくりによる平準化した予算規模による事業推進を望みたい。

「主要な施策の成果説明書」は、決算書を補足し、主な事業毎の決算審査説明資料となっており、事業費額の記載方法について下記事項を検討されたい。

1. 事業費額の記載は、決算額欄に記載されている金額が、容易に確認できるよう配意いただきたい。具体的には、事業区分毎の事業費額の合計が、決算額と一致するよう記載する。主要な事業費の合計が決算額と不一致の場合には、差額を「その他」等で調整する。
2. 財源内訳（円）の国県支出金、地方債、その他についても内訳を記載していただきたい。

理由ですが、

1. 「主要な事業費の掲載」だけでは、決算額が確認できない。また、実績・成果欄に事業費が一切記載されていない事業も多々見受けられ、個々の事業費の把握が不明である。
2. 決算書で決算額が容易に確認できる事業もあるが、決算書では確認が難しい事業も多く、解かりにくい。

(2) 水道事業会計総括

＜事業概況＞

事業実績は、平成30年度末における給水口数は 5,493 口（前年度比 59 口の増）、年間総配水量は 2,852,277 ㎥（前年度比 57,555 ㎥の増）となっている。有収水量は 1,329,365 ㎥（前年度比 36,571 ㎥の増）となり、有収率も前年度より 0.35 ポイント上がって 46.61%となっている。

経営成績ですが、営業収益は2億8132万8819円（前年度比1335万2971円、5.0%の増）、営業費用は2億2461万3073円（前年度比1292万7039円、5.4%の減）となり、差引営業利益は5671万5746円（前年度比2628万10円、86.3%の増）となっている。営業外収支は、営業外収益は3137万3476円（前年度比232万1872円、6.9%の減）、営業外費用は1271万7323円（前年度比184万8229円、12.7%の減）となり、経常利益は7537万1899円（前年度比2580万6367円、52.1%の増）となっている。これらの結果、当期純利益は7466万5579円（前年度比2615万1607円、53.9%の増）となっている。

財務状態は、短期流動性を示す流動比率は前年度より 205.7 ポイント上がって 801.9%となっている。流動比率は、短期債務に対する支払能力を表し、流動性を確保するためにも 200%以上が理想とされている。長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は前年度より3ポイント下がって 81.3%となっている。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われるべきものであり、すくなくとも 100%以下で、かつ低いことが望ましいとされている。

＜意見及び要望＞

水道事業の経営、財務状況については、経営状況即ち収益性は概ね良好で、財務状況においても、流動性、健全性が概ね確保されている。

しかしながら、今後、水道事業を取り巻く環境は非常に厳しく、少子高齢化に伴う人口減少や節水型社会の定着等により給水量が減少傾向となることが予想される。一方で、老朽化した施設や給配水管改良への設備投資費用の増加が確実に見込まれ、耐震化という課題もかかえており、長期展望に立った経営が必要不可欠です。水道料金の確実な徴収、一層の経営の効率化、財務の健全化に格別な配意を望みたい。

日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただくとともに、長期的な水の安定供給という観点から、今後とも適切な判断のもと、必要・十分な対策が確立されることを希望し、意見とします。

以上